

区 長 各 位

道路河川課

## 令和7年度 交通安全啓発活動について

日頃は交通安全の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
令和7年度も引き続き交通安全啓発活動へのご協力をお願いいたします。

### 1 令和7年度 交通安全街頭啓発について

( 資料 「令和7年度 交通安全運動」 参照)

- (1) 多治見警察署、東濃地区交通安全協会、市が合同で行う交通安全啓発活動です。  
地域ごとの通学路等の決められた交差点での見守り（街頭指導）とパトカー、交通安全協会及び市の交通安全広報車で4コースに分かれて市内全域の巡視を行います。  
時間は7時15分から8時15分ですが、街頭指導は地域によって異なる場合もあります。  
なお、11月17日は「夕暮れ時の県内一斉街頭啓発日」に併せて、夕刻（16時～17時）に実施します。
- (2) 気象警報発令時などは、多治見警察署と東濃地区交通安全協会が協議の上、中止の決定をいたします。急な中止の場合は市からの連絡はできませんのでご承知願います。
- (3) 街頭啓発活動の運用については、各区や各町内会にお任せします。
- (4) 「社会奉仕活動届出書」は道路河川課より提出します。各地域の割り振り表や名簿等を道路河川課に届ける必要はありません。

#### 【お問い合わせ】

多治見市役所本庁舎3階 道路河川課  
管理交通グループ 担当：佐藤成也  
電話：0572-22-1274（直通）